日本原子力学会 第 109 回倫理委員会 議事録

1. 日 時:2019年1月23日(水)13:30~17:00

2. 場 所:日本原子力学会事務局会議室

3. 出席者:大場委員長、三村副委員長、神谷幹事、伊藤委員、宇奈手委員、菅原委員、辻委員、中野委員、中村委員、福家委員、藤澤委員(委員 15 名中 11 名出席) オブザーバー 北村氏

4. 資料:

倫 109-1 : 日本原子力学会 第 108 回倫理委員会 議事録 (案)

倫 109-2-1:倫理委員会活動計画

倫 109-2-2:倫理委員会役割分担表

倫 109-3 :「研究機関の安全文化」の議論の進め方について

倫 109-4-1: 学会誌への記事投稿その1(倫理規程制定・改定の歴史と 2018 年改定のポイント)

倫 109-4-2: 学会誌への記事投稿その2 (原子力安全のための組織文化と倫理)

倫 109-5-1:2019 年春の年会企画セッション提案書

倫 109-5-2: 企画セッション予稿案「(1)最近の品質不正問題に関わる考察と倫理」

倫 109-6 : 最近の品質不正問題等について

倫 109-7 : 倫理委員会規程等の改定について

倫 109-8 : 「日本原子力学会の主要事業」案

5. 議事概要:

(1) 前回議事録の確認

神谷幹事から資料 109-1 に基づき前回議事録 (案) について説明があった。特にコメントはなく、一部誤記の修正をした上で、了承することとした。

大場委員長から、原田委員の後任については打診中であること、辻委員については今年度で 退任の意向であることの紹介があった。

(2) 倫理委員会の活動計画について

三村副委員長から資料 109-2-1 及び 109-2-2 に基づき説明があり、議論を行った。

- ・2019 年秋の大会(富山大)の企画セッションの向けた検討を具体化していく必要がある。菅原委員とともに担当となる委員については、原田委員の後任が未定なので、再検討が必要ではないか。テーマとしては、AI や自動運転などの新技術と倫理についてのテーマなども挙げられる。
- ・2020年春の年会は福島大での開催なので、企画セッションのテーマについてはいろんな角度で早めに検討を進めたい。他の部会や委員会も福島開催にふさわしいテーマの検討をすると思うが、共同での開催も考えられる。2019年秋の大会からのシリーズとしてのテーマ設定もあり得る。
- ・理事である藤澤委員には、個別の役割は分担しないこととする。

- ・研究会は、幅広く参加者を募集するのではなく、委員会と話題提供者によるクローズの会と して、より議論を深めるやり方もある。
- ・次の事例集発行に関しては、失敗事例と成功事例の両方を含めたものにしていくのがよい。 まずは委員会内で、事例集の基礎資料を作成するワークショップ的なものを研究会として開催していくアイデアもある。
- ・最新の事例集を購入・活用された方の受け止めなどをフォローすることができたら有意義ではないか。
- ・最新の事例集で取り上げた女川の津波対策について、立地当時に、社内委員会を立ち上げて、 過去の津波事例を踏まえることができたのか、倫理委員会として掘り下げての議論ができて いないと思う。立地当時に携わった方にインタビューをして、整理していくやり方もある。
- ・また、2011年震災時に地域の方が女川発電所に避難されたことに関しても、発電所と地域の 方の日頃の関わり合い方はどうだったのかも調査することは有意義だと思う。どのような側 面が良好事例だったのか。当事者にとっては当たり前のことだと、良好事例でも文字化され て表出してこない。研究会で取り上げてもよい。
- ・最新の事例集の在庫がかなりあるので、販売促進や活用方策についてアイデアがないか。
- ・倫理規程改定に向けて4月以降に本格化していくこととしているか、タスクの設置など検討 の枠組みはどうするか。班目委員長時代のように、個々の改定文案の提示に対して委員すべ てがイエスかノーか等の意思表示をアンケート形式で繰り返し積み上げてまとめていく方式 もある。

(3) 研究機関の安全文化の議論の進め方について

継続的にフォローすることとしている研究機関の安全文化の議論の進め方について、伊藤委員から資料 109-3-に基づき説明があった。

- ・本テーマをなぜ議論するのかを再確認したい。研究機関にも安全文化をもっと持ってもらい たいという理解でよいか。
- ・原子力学会の会員の3分の1は大学以外の研究機関の研究者なので、本テーマを倫理委員会 として取り上げることにより、会員の「行動」にまで繋げたいという思いがある。倫理規程 に「組織文化」を取り上げてきたという大きな流れもある。
- ・社会からは事業者も研究機関も同じように見られており、研究機関でのトラブルも、社会的には原子力全体への影響を及ぼすことがある。
- ・一方で、倫理委員会のこれまでのアプローチだと、研究機関あるいは研究者にはなかなか響いていないという思いがある。
- ・本テーマに関しては、学問的な整理も必要ではないかと思っている。安全文化の本質をもっと考えていった方がよいのではないか。
- ・研究者は「現場を知らない」ので安全文化という意識がないという議論があるが、それは少し飛躍した整理になっていないか。事業者やメーカでも、必ずしも「現場」に出向く業務、あるいは「現場」に密接に関連した業務をしていなくても、安全文化についての意識や議論はある。
- ・資料にあるように、まずは委員が所属する研究組織について、ヒアリングによる意見交換を

するところから始めることを提案したい。まずは実態を把握するところから整理したいとい うこと。

以上の議論を踏まえて、提案のあったヒアリング、意見交換について、まずは委員が所属するあるいは委員が紹介できる研究組織に対して実施していくこととし、実施に当たっては、調査したい観点などのアイテムリストを作成し、委員会内での意見を求めていくこととする。本件は引き続き、中村委員と伊藤委員を担当として進めていくこととする。

(4) 学会誌への委員会活動報告の作成状況について

宇奈手委員から資料 109-4-1 (投稿その 1) に基づき、福家委員から資料 109-4-2 (投稿その 2) に基づき、学会誌への投稿原稿の作成状況について説明があった。引き続き、メールベースで原稿をブラッシュアップしていくこととした。

- ・編集委員会への提出期限は、その1は2月末、その2は3月末である。
- ・ 文頭の筆者は「倫理委員会」とし、原稿末に執筆者を「倫理委員会委員」として記載してい くスタイルで調整していく。
- ・編集委員会との約束である各回4頁で原稿を仕上げていく。
- ・原稿案についての取り急ぎのコメントが出され、その修正も含めて見直しを進めていく。

(5) 2019 年春の年会企画セッションについて

三村副委員長から資料 109-5-1 に基づき説明があり、議論を行った。

- ・日程は3月22日となった。
- ・当日の役割やアンケート、特別委員の役割等については、今後具体化していく。
- ・当日の総合討論を意義あるものにするため、総合討論の冒頭にコメンテーターからの指摘や、 論点などの提示があった方がよい。

(6) 最近の品質不正問題等について

神谷幹事から資料 109-6 及び資料 109-5-2 に基づき説明があり、議論を行った。

- ・各事例において、現場では「できない」ということを言い出せない社風や組織文化があった ことが挙げられるが、これはどこの会社でも悩んでいる点である。倫理規程を直せばこのよ うな事例をなくすことができるのか、難しい点である。
- ・各事例において、現場での要員不足が挙げられているが、一方で、限られた要員でもきちんとできている現場もある。要員不足というのが原因というのは本当にそうなのか、分析できたらよい。
- ・倫理規程の改定で全ての問題を解決できるわけではない。倫理規程制定時の起草委員の考えの一つに、倫理規程により会員が倫理を考えるきっかけにすることが挙げられている。これは今でも重要な観点と思う。
- ・倫理規程をどのような趣旨で改定したのかを丁寧に発信することが重要だと思う。
- ・2019 年春の年会予稿案である資料 109-5-2 に関して幾つかコメントがあり、反映するとともに、引き続きメールベースで委員からの意見を求め、ブラッシュアップしていく。

(7) 倫理委員会規程等の改定について

神谷幹事から資料 109-7 に基づき、昨年末のメール審議による倫理委員会規程改定案の起案 承認と倫理委員会運営細則改定の承認について説明があった。また、これら 2 件については、1 月 31 日の学会理事会において審議・報告していく予定であること、説明は理事である藤澤委員 に依頼していることの説明があった。メール審議プロセスであった意見に関して、以下の議論 を行った。これらについては、次の改定の際に踏まえていくこととする。

- ・改定された倫理委員会運営細則改定案の第3条(委員の責務)第2項にある「…遵守状況を見守っていくこと」については、パターナリズムの成分が強い表現に思え、しかし代案を提案できなかった。
- ・また、「…遵守状況」の検出状況を持っているわけではなく、責任放棄にも思えないか。
- ・「…見守る」よりも「浸透させていく」のような働き掛ける表現の方がよかったか。
- ・倫理委員会の役割の一つである「意見表明」により、"危ない"ときは"危ない"というような「意見表明」などは、「見守る」ことの具体的行為にとして位置づけられるのではないか。
- ・様々な状況を踏まえて倫理委員会で議論や倫理規程改定を行っていることは、緩やかな意味 かも知れないが、「見守る」の行為としてやっていることではないか。
- ・そもそも、委員の責務はポリシーというか心構えのようなものであり、運営細則に記載した 方がよいのかという意見も持つ。

今後は、メール審議細則、ホームページ運用細則、問題事例提起の対応細則及び意見表明の 手続き細則の改定検討を進めていく。

(8) その他

- ・大場委員長から資料 109-8 に基づき、学会事務局からコメント依頼のあった「日本原子力学会の主要事業」の「(6)倫理に関する活動」について紹介があり、諸活動の順序入替え、品質不正問題についても議論を行っていることの追記等を学会事務局にコメントしていく旨の説明があった。追加のコメントがあれば、委員長に連絡することとした。
- ・昨年 12 月 10 日開催の日本工学会技術倫理協議会第 14 回シンポジウムの状況について、参加 した大場委員長および中村委員から紹介があった。

6. 次回:

第 110 回 日時 2019 年 3 月 14 日 (木) 10:00~12:30 場所については調整の上、連絡することとした。

以上